

検査又は調査の結果(平成29年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
4月12日	公社新瀬戸	けい石耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った	適	なし。
5月18日	珪組第三	けい石耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、採掘法面に係る保守管理状況等について、立入検査を行った。	不適	採掘法面に係る保守管理について指導した。
5月26日	加仙	けい石耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った	不適	低圧電線の樹木接触を改善するよう指導した。
5月29日	渥美沖	石油・可燃性ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った	適	なし。
6月12日	新石拾	けい石耐火粘土	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし
6月12日	生田	けい石耐火粘土	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし
6月21日	国土高岡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、残壁改善のための採掘跡地埋戻しの進捗状況の確認を行うため、立入検査を行った。	不適	採掘跡地埋戻し作業の継続を指導した。
6月21日	大川	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの汚濁水流出等の鉱害を防止するための措置が適切に管理されているか立入検査を行った。	不適	白濁水流出に至った原因の調査及びその対策を講じるよう指導した。
6月27日	悦洞	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った	適	なし。
7月4～6日	紀州	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
7月12日～14日	神岡	鉛・亜鉛石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	特定施設に係る使用前検査の記録を保存するよう指導した。
7月19日	入鹿	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った	適	なし。
7月25日	美山	ドロマイト石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月25～26日	高根	金、銀、銅、鉛、亜鉛	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
7月28日	高田	けい石耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った	適	なし。
8月3～4日	河合	ろう石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
8月8日	金生山石灰石(第10Aブロック 日比野工業株)	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
8月9日	揖斐	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った	適	なし。

検査又は調査の結果(平成29年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
8月24日	新日吉	石炭、亜炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、探掘跡地の整地状況について、保安上問題がないか、立入検査を行った。	適	なし。
8月28日	丸原	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
8月29～31日	尾小屋	銅	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づく鉱山からの坑廃水の基準適合、並びに金属鉱業等鉱害対策措置法第36条第2項に基づく特定施設(坑口)について立入検査を行った。	適	なし
8月30日	三河珪石	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月12日	三光	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査の記録を保存するよう指導した。
9月19日	揖斐	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、自動車に係る法令の遵守状況等について立入検査を行った。	不適	自動車の取扱いについて指導した。
9月20日	花房山	銅	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの汚濁水流出等の鉱害を防止するための措置が適切に管理されているか立入検査を行った。	適	なし
9月22日	富山	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月25～27日	神岡	亜鉛、鉛、石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月27日	嵩山湯巻	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月27日	嵩山長彦	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	砕鉱場通路の保安対策を行うよう指導した。
10月11日	国土高岡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、残壁改善のための探掘跡地埋戻しの進捗状況の確認を行うため、立入検査を行った。	不適	探掘跡地埋戻し作業の継続を指導した。
10月16日	大川	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	排水対策について、改善するよう指導した。
10月19日	珪組第一	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月19日	珪組第三	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月19日	珪組第五	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月26日、27日	神岡	鉛、亜鉛、石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山の作業場における粉じん濃度が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月30～31日	平金	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月1日	神通	鉛、亜鉛、鉄	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし

検査又は調査の結果(平成29年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
11月7日	東海八草	耐火粘土、けい石	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月14日	広瀬	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	鉱山労働者代表との協議記録を残すよう指導した。
11月14～16日	神岡	亜鉛、鉛、石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場及び鉱業廃棄物埋立場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月22日	神岡	鉛、亜鉛石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、劇物の取扱いに係る法令の遵守状況等について立入検査を行った	不適	劇物の取扱いについて、指導した。
11月24日	新白谷	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	散水車の点検を行うよう指導した。
11月27～28日	金生山石灰石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱業廃棄物埋立場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月28日	田靱	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月29日	田原	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
12月12日	豊徳	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	鉱山労働者代表との協議記録について、指導した。
12月13日	東濃	ウラン	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
12月18日、19日	神岡	鉛、亜鉛石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、劇物の取扱いに係る法令の遵守状況等について立入検査を行った	不適	劇物の取扱いについて、指導した。
12月19日	赤津	耐火粘土、けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
12月20日、21日	国見山三重	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
1月23～25日	神岡	亜鉛、鉛、石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
1月24日	大野石灰	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
1月30日	神岡	鉛、亜鉛石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、車両系鉱山機械の取扱いに係る法令の遵守状況等について立入検査を行った	不適	車両系鉱山機械の取扱いについて指導した。
1月30日	蝶流	けい石耐火粘土	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし
1月31日	根組原	けい石耐火粘土	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし
2月8日	金生山石灰石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、騒音発生施設及び振動発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし

検査又は調査の結果(平成29年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
2月16日	山岩	けい石 耐火粘土	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし
2月16日	瑞浪山田	耐火粘土	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし
2月22日、23日	神岡	鉛、亜鉛 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、車両系鉱山機械の取扱いに係る法令の遵守状況等について立入検査を行った。	不適	車両系鉱山機械の取扱いについて指導した。
2月27日	中採長楽	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
2月28日	金生山石 灰石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
3月22日	国土高岡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、残壁改善のための採掘跡地埋戻しの進捗状況の確認を行うため、立入検査を行った。	不適	採掘跡地埋戻し作業の継続を指導した。

注1:操業状態の区分は、次のとおり。

稼行:鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。

休止:鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。

廃止:鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2:結果の区分は、次のとおり。注1:操業状態の区分は、次のとおり。

不適:鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。 適:「不適」以外の検査等の結果。